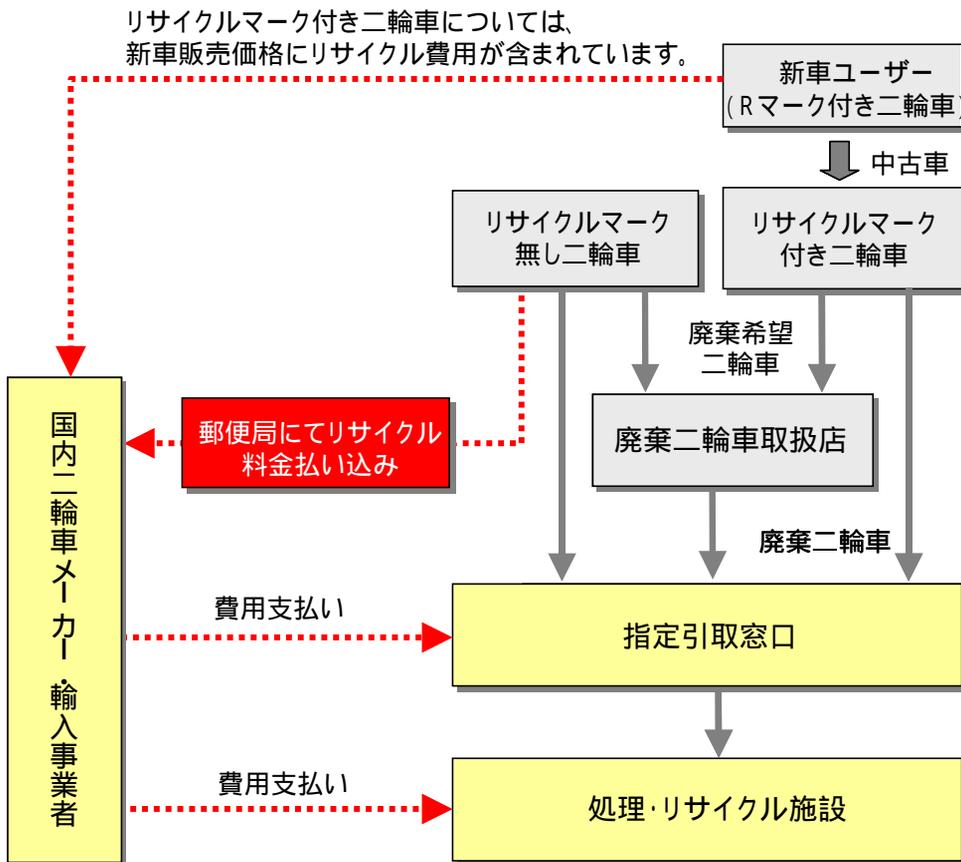


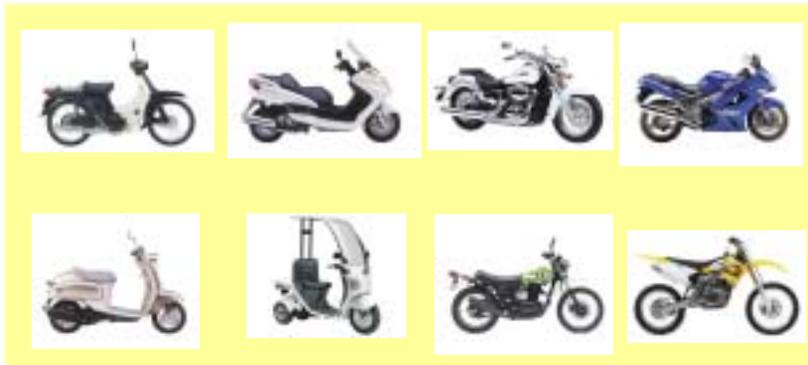
二輪車リサイクルのフローと引取車両

二輪車のシステムフロー



引取対象車両

本システムに参加する国内製造事業者、輸入事業者の以下の車両(原動機付自転車を含む)が本システムの引取対象になります。通常の自転車(電動アシスト自転車を含む)は引取対象外です。



二輪車から部品を取り外した状態となっていないことが引取りの前提となります。またゴミ類などは事前に取り除いて頂く必要があります。車両の状態によってはお引き取りできないこともありますので、ご了承ください。

引取対象外車両



二輪車リサイクルマーク付き二輪車

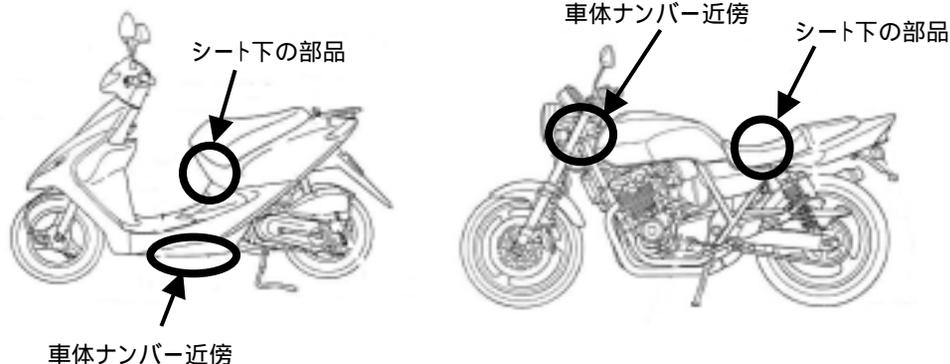
国内製造事業者4社ならびに参加輸入事業者11社は、本システム開始以降新たに販売する車両に順次二輪車リサイクルマーク(Rマーク)を貼付して販売します。

二輪車リサイクルマークが貼付された車両については、廃棄時の引取りに際して、二輪車リサイクル料金をお支払い頂く必要はありません。ただし、廃棄二輪車取扱店に引取りを依頼する場合には、指定引取窓口までの運搬費用を別途廃棄二輪車取扱店に支払う必要があります。

二輪車リサイクルマーク



二輪車リサイクルマーク貼付場所



二輪車リサイクルマーク無し二輪車

二輪車リサイクルマーク(Rマーク)が貼付されていない車両は、引取りの際に各社が定める二輪車リサイクル料金のお支払いが必要となります。

(お支払は、指定引取窓口及び廃棄二輪車取扱店に備え付けの「二輪車リサイクル管理票」の「払込取扱票」部分を使用して郵便局で払い込んでいただきます。)

また、廃棄二輪車取扱店に引取りを依頼する場合は、指定引取窓口までの運搬費用を別途、廃棄二輪車取扱店に直接お支払い頂きます。

()リサイクルシステム稼働から7年経過後(2011年10月1日以降)は、国内二輪車製造事業者4社が国内向けに製造、販売した車両で、Rマーク無し二輪車であっても、廃棄時に二輪車リサイクル料金(収集・運搬の料金は必要に応じて別途お支払いいただきます)を支払う必要はありません(輸入車両については、引き続きリサイクル料金の支払いをお願いする場合があります)。

二輪車リサイクル管理票払込取扱票の使用方法

「二輪車リサイクル管理票」の「払込取扱票」部分を用いて郵便局にて二輪車リサイクル料金の払込みを行い、受領印押印済みの「郵便振替払込受付証明書」部分を二輪車リサイクル管理票の「郵便振替払込受付証明書貼付欄」部分に貼付します。

二輪車リサイクル管理票「払込取扱票」部分

必要事項をご記入いただき、郵便局の窓口にお出しください。必ず、お切り取りをお願いします。

払込取扱票

郵便振替払込受付証明書

受領印

郵便振替払込受付証明書

二輪車リサイクル料金 (消費税込み)

二輪車リサイクル管理票

郵便振替払込受付証明書

郵便振替払込受付証明書貼付欄

指定引取場所

バーコード

リサイクルシステム 実施事業者	二輪車 リサイクル料金
本田技研工業(株)	4,120 円
ヤマハ発動機(株)	4,120 円
スズキ(株)	4,120 円
川崎重工業(株)	4,120 円
(株)成川商会	4,120 円
(株)カジバ・ジャパン	6,500 円
(有)アプリリアジャパン	6,800 円
(株)福田モーター商会	6,300 円
(株)キムコ・ジャパン	4,120 円
(株)プレスコポーレーション	4,200 円
(有)ブライト	6,750 円
ドゥカティジャパン(株)	6,750 円
ビー・エム・ダブリュー(株)	6,750 円
トライアンフ ジャパン(株)	6,750 円
(株)エムズ商会	4,120 円

ユーザーの二輪車排出手順

廃棄二輪車取扱店またはコールセンターにご相談ください。

二輪車リサイクルシステムの対象となる車両かどうか確認します。

Rマーク無し車

**指定引取窓口への
持込み**

指定引取窓口専用の
払込票で、二輪車
リサイクル料金を郵
便局で払い込みます。

払込票とともに廃棄
二輪車を引き渡しま
す。

取扱店への持込み

店頭備え付けの払込
票で、二輪車リサイ
クル料金を郵便局で
払い込みます。

払込票とともに廃棄
二輪車を引き渡しま
す。

指定引取窓口までの
運搬費用の支払いが
別途あります。

Rマーク付き車

**指定引取窓口への
持込み**

二輪車リサイクル料
金を支払う必要はあ
りません。

取扱店への持込み

二輪車リサイクル料
金を支払う必要はあ
りません。

指定引取窓口までの
運搬費用の支払いが
別途あります。

指定引取窓口

処理・リサイクル施設